〈運営指導当日に準備すべき書類(訪問看護)>

* ここに列記してある書類すべてを準備するということではなく、この中で該当する書類を 指導当日に確認させていただきます。作成していないからということで慌てて作成していた だく必要はありません。

1 基本方針

運営規程、定款、指定等申請書

2 人員に関する書類

職員勤務表、出勤簿(タイムカード)、組織図、勤務時間がわかる書類、賃金台帳、資格等証明書(写)、職員履歴書、辞令・雇用契約書

3 設備に関する書類

事業所の平面図、設備・備品台帳(レンタル契約書)

4 運営に関する書類

重要事項説明書、利用申込書、利用同意に関する記録、契約書、利用者に関する記録、 居宅サービス計画書、訪問看護計画書、医師の指示書、診療録、特別訪問看護指示書、 訪問看護報告書、相談に関する記録、苦情に関する記録、事故に関する記録、緊急時の 連絡体制に関する書類、職員研修関係記録、衛生管理に関する記録(保健所の指導記録)、 衛生マニュアル、秘密保持に関する終業時の取り決め、就業規則、領収証控、会計帳簿 類

5 介護報酬に関する書類

介護給付費明細書、介護給付費請求書、サービス提供証明書、サービス提供票・別表、 利用者負担減額認定証、中山間地域における小規模事業所加算(規模に関する状況)確 認表、緊急時訪問看護加算の算定状況がわかる書類、特別管理加算の算定状況がわかる 書類、ターミナルケア加算の算定状況がわかる書類、サービス提供体制強化加算要件確 認表